

請 願 文 書 表

受付番号	第9号		
受付年月日	令和5年5月30日		
件名	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について		
請願者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <p>尼崎市 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX 連合兵庫東部地域協議会 議長 小柳 修</p> </td> <td style="width: 50%; border: none;"> <p>三田市 XXXXXXXXXX 三田市教職員組合 執行委員長 相澤 崇</p> </td> </tr> </table>	<p>尼崎市 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX 連合兵庫東部地域協議会 議長 小柳 修</p>	<p>三田市 XXXXXXXXXX 三田市教職員組合 執行委員長 相澤 崇</p>
<p>尼崎市 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX 連合兵庫東部地域協議会 議長 小柳 修</p>	<p>三田市 XXXXXXXXXX 三田市教職員組合 執行委員長 相澤 崇</p>		
要旨	<p><請願の趣旨></p> <p>21年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、小学校だけに留まることなく、中学校・高等学校での早期実施が必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。</p> <p>学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びと育ちを保障するための、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びと育ち、学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。</p> <p>こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級についても検討すること。 2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。 		
紹介議員	福田 秀章、檜田 充、長尾 明憲、大西雅子、肥後淳三、井上昭吾		
付託委員会	福祉教育常任委員会		